

経営比較分析表（令和5年度決算）

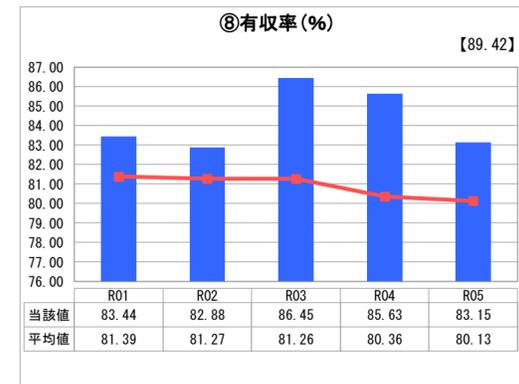
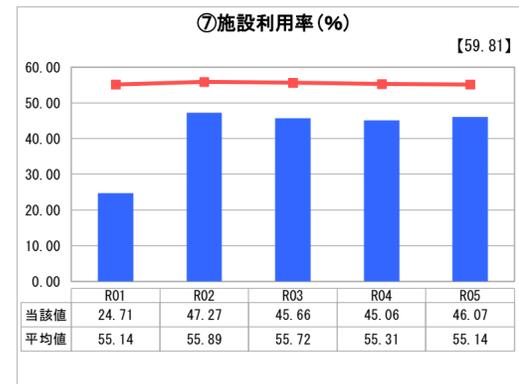
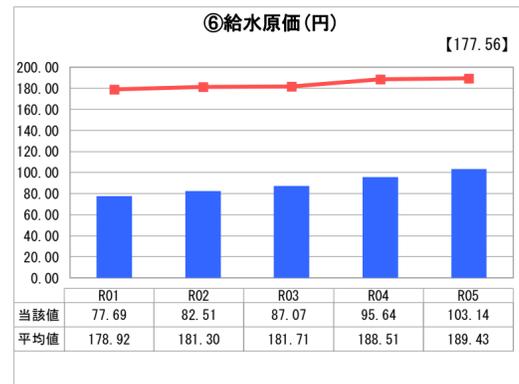
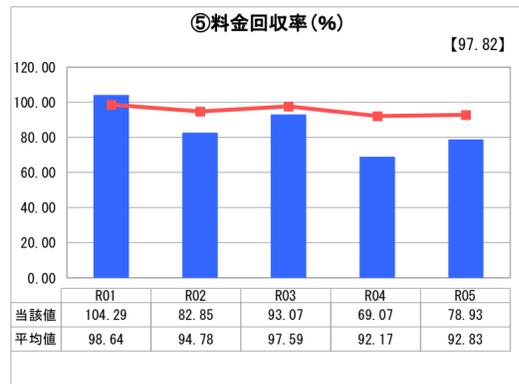
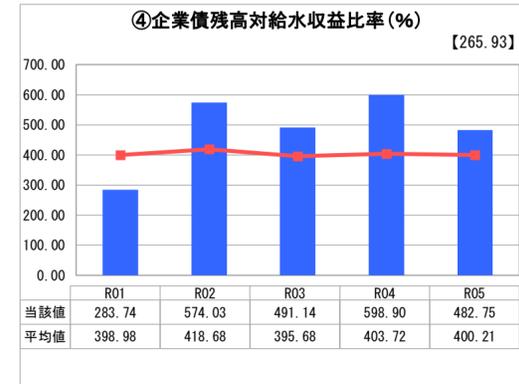
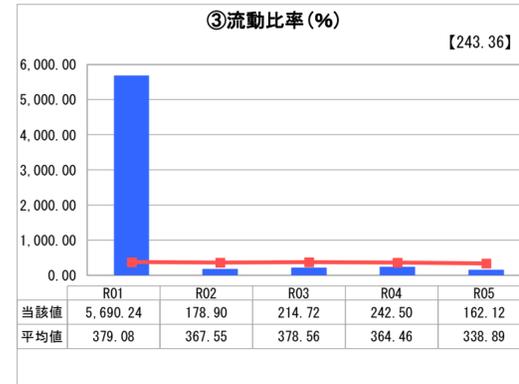
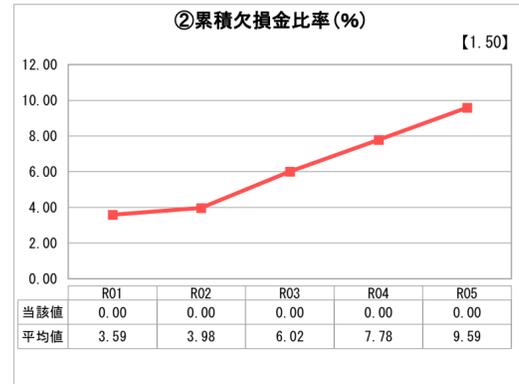
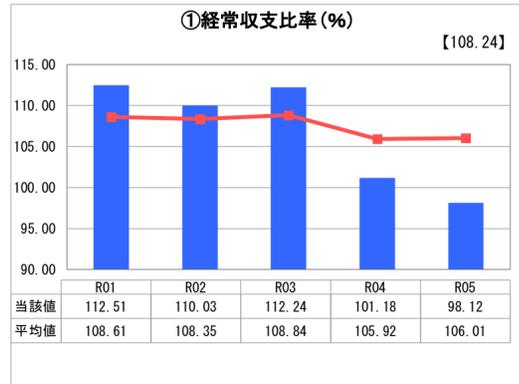
岐阜県 笠松町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	72.03	99.02	1,607	

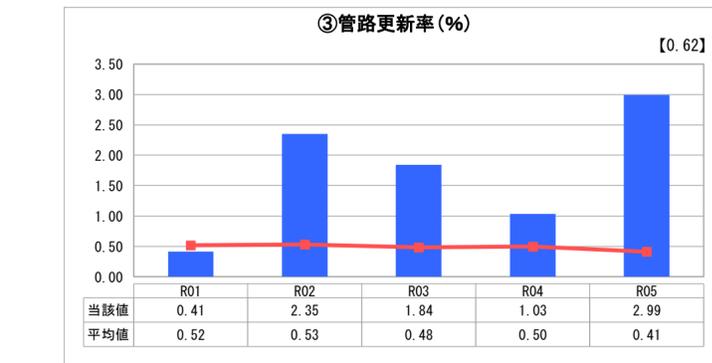
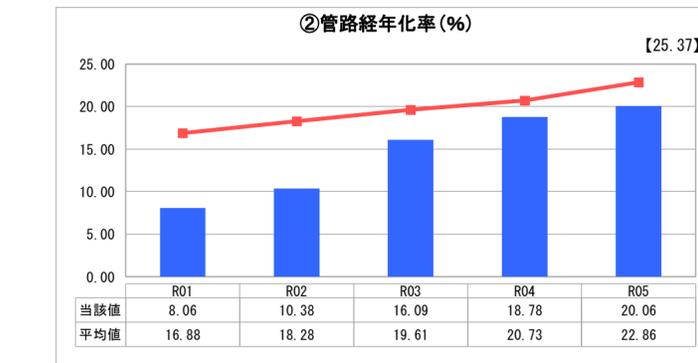
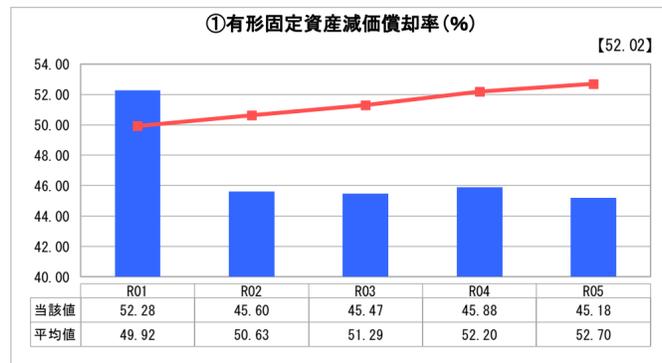
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,816	10.30	2,118.06
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
21,583	7.30	2,956.58

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当町は、良質な水源(地下水)に恵まれており、多くの処理をしなくても良質な水道水を提供することができるため、全国的にも給水原価がかなり低くなっております。

経常収支比率については、健全経営の水準とされる100%を下回りました。料金回収率は、令和4年度において物価高騰による経済支援として基本料金の免除を行った際と比較し、9.86ポイント増加となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を下回っています。このような状況及び近年の物価高騰を踏まえ、将来にわたり健全な経営を図るため、令和6年度から料金改定を行います。また、今後の料金についても、引き続き料金水準が適切であるか検証していきます。

企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値を上回っております。これは、水源改修工事費を企業債により調達したためであり、元金償還が始まる令和8年度まで比率が高い状態が続きます。

有収率については、引き続き定期的な漏水調査の実施を継続し、かつ日々の流量の監視及びパトロールの強化、老朽管の更新等を実施し有収率の向上に努めていきます。

施設利用率については、令和2年度より一日配水能力の考え方を変更しております。実配水量に対しての施設規模が類似団体と近い数値であります。将来の給水人口の減少等を踏まえ、今後水源施設等の更新をする際には、必要水量等を十分に精査し、適切な規模にすることが必須であると考えております。

2. 老朽化の状況について

令和2年度より有形固定資産減価償却率が減少となりました。これは、法定耐用年数を迎えた水源施設等の更新工事によるものと考えられます。

平成29年度からは、平成28年度に策定した新水道ビジョンの水道施設更新計画に基づき管路更新の整備を進めており、管路経年化率は類似団体平均値を下回っています。しかし、令和3年度より管路更新時期を迎える管路を多く保有しているため、今後も健全な数値を保てるよう、計画的に老朽管更新工事を行っていく必要があると考えています。

全体総括

現段階においては、安全な水を安い料金を供給できておりますが、昨今の節水機能を備えた設備の充実等により1件あたりの有収水量が減少している現状にあり、給水収益の減少が懸念されます。

今後、効率かつ安全な水の供給を実施するためには、老朽化した水道管や水源施設の更新も計画的に実施しなければなりません。

水道管や水源施設を更新するにあたり、多額な費用を要することから、健全かつ持続可能な財政計画により経営を行っていくことが重要と考えております。

引き続き、経営戦略に基づき、経営の健全性を確保するとともに、施設等の更新を計画的に実施し、将来への負担の先送りにならぬよう、経営状況について検討し、計画的な施設更新を行います。